

## 費用の内訳

### 1. 「検査体制整備支援等部分」（初期費用）に含まれるもの（上限130万円（税込））

⇒受検者の動線及び採取場所の確保のために必要となるもの及び検査機器等

- ・パーティション等のスペースを区切るためのもの
- ・検体採取時に使用する机・椅子等
- ・（PCR検査の場合）クーラーボックス等の検体の保管に必要なもの
- ・（イベント事業者が検査等を実施する場合）テント、コンテナ等  
※高額な設備等は、リースでの調達を原則とする
- ・サーキュレーター、空気清浄機等、検体採取場所の換気に必要となるもの

### 2. 「検査キット原価」に含まれるもの

（PCR検査等の場合：上限8500円/件、抗原定性検査の場合：上限3000円/件）

※医療機関が院内で行うPCR検査等については上限7000円

⇒PCR検査キット・抗原定性検査キットの販売原価に織り込まれる各種費用及び往復送料

- ・検査キット代、検体採取容器代、包装費
- ・検査費用（PCR検査の場合）
- ・結果通知費用（PCR検査を検体採取場所以外で実施する場合）
- ・検体管理費用（PCR検査を検体採取場所以外で実施する場合）
- ・往復送料（復路送料はPCR検査を検体採取場所以外で実施する場合）
- ・製造・検査拠点における販売管理費等（検査拠点はPCR検査を検体採取場所以外で実施する場合）

### 3. 「その他実施事業者において生じる経費等」に含まれるもの（一律3千円/件）

⇒消耗品費、人件費その他一切の販売管理費等

- ・サージカルマスク又は不織布マスク
- ・フェイスシールド
- ・ニトリルグローブ
- ・消毒液、除菌シート